

議案第19号

特定事業契約の変更について

平成23年大府市議会第2回定例会（議案第33号）において議決を得た後に、5回の変更の議決を得た特定事業契約について、下記のとおり契約内容を変更するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年2月24日提出

大府市長 岡村 秀人

記

- 1 契約の目的 (仮称) おおぶ文化交流の杜整備運営事業
- 2 契約金額
変更前 10,529,685,248円
ただし、物価変動、消費税制度等の変更に伴う増減額の合計額を加算した額
変更後 10,552,587,248円
ただし、物価変動、消費税制度等の変更に伴う増減額の合計額を加算した額
- 3 契約の相手方 大府市柁山町六丁目150番地の1
おおぶ文化交流の杜株式会社
代表取締役 佐野 克欣